

警察総合捜査情報システム業務プログラム I・IIに係る見直し

令和 8 年 5 月 29 日

警察庁技術企画課

1. 業務概要

警察総合捜査情報システム業務プログラム I・II は、犯罪統計、事件情報、手口情報、被疑者情報、DNA 情報等を集約・分析し、捜査活動を支援するためのシステムである。

本システムは現在、警察共通基盤システム上で稼働しており、全国の警察における情報の一元的な管理及び効率的な検索・分析を可能としている。

2. 市場化テストの休止経緯

市場化テスト第 1 期の事業評価において、当初第 2 期として実施予定であった事業(*) について、更新計画が前倒しされたことにより、スケジュール上、市場化テストの実施が困難となった。

このため、令和 6 年 3 月から令和 11 年 2 月まで運用予定の当該事業(上記*) の終了後に、市場化テストを再開することとした。

3. 「公共サービス改革基本方針」(令和 7 年 6 月閣議決定)(市場化テスト第 2 期)

本事業については、「公共サービス改革基本方針」(令和 7 年 6 月閣議決定)において、市場化テストの枠組みを活用し、民間競争入札により次期事業(以下「市場化テスト第 2 期」という。)を実施することとされていた。

市場化テスト第 2 期は、令和 9 年 4 月頃を目途に開始することが想定されていた。

(参考) 公共サービス改革基本方針(別表)での記載

【入札等の実施予定時期】

令和 9 年 1 月を目途に入札公告

【契約期間】

令和 9 年 4 月から令和 11 年 2 月までの 1 年 11 か月間(開発業務)

令和 11 年 3 月から令和 15 年 2 月までの 4 年間(保守業務)

4. 市場化テスト第 2 期の開始時期見直しの経緯

- ① 警察総合捜査情報システム業務プログラム I・II が稼働する警察共通基盤システムの更新が令和 11 年度に予定されていることを踏まえ、業務の効率化・高度化の観点から当該プログラムの開発の可否について検討を行った。
- ② その結果、基盤更新時においては、まず現行機能を維持したまま移行することが適切と判断した。

- ③ このため、新たなプログラム開発については、基盤更新に伴う移行作業には含めないこととし、当初予定していた市場化テスト第2期の実施時期を見直すこととした。

5. 市場化テスト第2期の取扱い

上記の見直しにより、市場化テスト第2期については以下のとおり整理する。

- 当初想定していた令和9年開始は見送る。
- 警察共通基盤システム更新後（令和11年度以降）において改めて検討する。
- 具体的な実施時期については、**現時点では未定**とする。

6. 今後の進め方

今後は、以下の方針に基づき取り組む。

- 業務の更なる効率化・高度化の観点から、BPR（業務改革）の検討を進める。
- 基盤更新後、新たなプログラム開発の必要性が認められた段階で、市場化テストの再開を検討する。
- 令和11年度に改めて事務局に連絡し、新たなプログラム開発について検討した場合はその都度事務局に連絡する。